

あいちの印刷

5

2010.5
No.462



尾瀬の水芭蕉

もくじ

| | |
|-------------------------------------|----|
| 巻頭言 「製造業としての責任」 ／副理事長 木野瀬吉孝…………… | 3 |
| 愛印工組 第1回「ポスターグランプリ」実施 …… | 4 |
| 第1回「ポスターグランプリ」事業への ご協賛のお願い…………… | 5 |
| 愛印工組・4月期理事会…………… | 6 |
| グリーン基準の一部改定…………… | 7 |
| 平成20年度「愛知の工業」工業統計調査より …… | 8 |
| 愛印工組・教育委員会「新入社員研修会」…………… | 10 |
| 身近な催し物のお知らせ…………… | 11 |
| 「育児・介護休業法」の改正 …… | 12 |
| 情報コーナー …… | 13 |
| 業界短信…………… | 14 |
| 5月21日～31日まで「家内労働旬間」実施／ 事務局だより …… | 14 |

巻頭言

「製造業としての責任」

副理事長 木野瀬 吉孝

高校時代の友人が、トヨタ田原工場の副工場長（理事）に就任したとの知らせを受け、同窓の（株）シロキの白木会長に誘われて、工場見学に行っていました。

田原工場といえばレクサスが有名ですが、それ以外でもランドクルーザー・ハイラックスサーフ・RAV4など様々な車種を生産していました。操業開始は1979年、敷地面積は何と370万㎡で、8,400人もを擁する大工場に圧倒されると同時に、完璧なまでの生産体制は想像をはるかに超えるものでした。

私たちが見学したのはレクサスの製造工程でしたが、そこで働く人たちのスキルの高さと、それを維持するためのシステムにまずは驚かされました。レクサス専門の技能認定制度があり、レクサス3級(1,800人)から「匠の頂点」と言われるレクサス技能士(10人)まで5段階に分かれ、総勢2,750人余りの人が製造に携わっていました。

認定をうけた人だけがラインで作業することを認められ、その資格有効期限はわずか4か月間で、4か月ごとにすべての人が再度技能検定を受けるのだそうです。エンジン部門のこだわりに至っては、まるで精密機械工場を思わせるようなクリーンな設備で作業が進められていました。

今、トヨタはリコール問題で、アメリカを始め全世界からバッシングされています。しかし、この工場を見る限り、更に本気で改善に取り組んだら、他の追随を一切許さない会社になって

いくことを予感させました。

もう一つ私が見張ったのは、製造履歴の収集システムです。私は、当初車の製造ラインには、一定の車種が流れてくるものと思っていました。ところが、次から次へと流れてくる車は、ハンドルの左右を含め、あらゆる機種が作業員の目の前に来るのです。製造工程の人たちは、それぞれの指示表に目をやり部品を選択して、あっという間に組み立てていきます。そして、その工程の一つひとつ（小さなネジに至るまで）が履歴に残され、不具合が起きた際にスムーズに対応できる仕組みが出来ていました。

私たち印刷業界は、クレームが起きてもその原因をピンポイントでお客様に伝えることが、なかなかできません。できたとしても、時間がかかってしまいます。印刷物は、何工程も経てお客様のもとに届けられるのだから当たり前と考えられがちですが、きちんと履歴さえ残していれば、原因の究明がしやすくなるはず。そうすれば、原因が突き止められないまま、あいまいな対応策しか示せなかったり、各人が注意しましょうなどという、極めていい加減な精神論で終わることにはならないと思います。

トヨタがネジ1本にもこだわると同様、お客様に信頼される製造業となるには、印刷物の製造履歴を確実に残して、何か起きた時にもすぐに対策を立てるシステムの構築が急がれるべきと感じました。

OLIVER496SD

菊全判4色 印刷機

大型多色SDシリーズ 第一弾

オールインワン
最新自動化設備 完全装備



最高の製品をお届けすることで、
お客様の満足をお約束します。

Sakurai
株式会社 桜井グラフィックシステムズ
<http://www.sakurai-gs.co.jp>

本社
〒135-0032 東京都江東区福住2-2-9
TEL.(03) 3643-1131(代) FAX.(03) 3643-1138

中部営業所
〒501-3733 岐阜県美濃市3951
TEL.(0575) 35-255(代) FAX.(0575) 35-2861

大阪営業所
〒532-0012 大阪府淀川区木川東3-1-31
TEL.(06) 6308-6651(代) FAX.(06) 6308-6679

九州営業所
〒810-0001 福岡市中央区天神5-5-8
TEL.(092) 741-2672(代) FAX.(092) 741-2670

岐阜工場
〒501-3733 岐阜県美濃市3951
TEL.(0575) 33-1260(代) FAX.(0575) 33-3146



第1回「ポスターグランプリ」実施

テーマは「環境保護 (Human Life is also One)」

愛知県印刷工業組合（高井昭弘理事長）では、名古屋市で10月に開催されます「COP10（生物多様性条約第10回締約国会議）」に協賛し、環境保護をテーマとしたポスターを公募する第1回「ポスターグランプリ」を開催致します。

募集対象は、デザインに興味を持つ大学生、専門

学校生、高校生で、作品募集は8月16日から8月31日までの期間で行います。

優秀作品は電気文化会館5階西ギャラリーにおいて9月28日から10月3日まで展示します。

第1回「ポスターグランプリ」実施要領ができましたので、報告します。

印刷業界とデザイン業界の発展を支援

▼名称＝愛知県印刷工業組合 第1回「ポスターグランプリ」

▼対象＝ポスター

▼テーマ＝環境保護 (Human Life is also One＝人もまた一つの命)

▼目的＝COP10開催に協賛してデザインに興味を持つ大学生・専門学校生・高校生を対象に、グラフィックデザインのポスター作品コンペを通して、デザイン力の向上を目的とする。同時に、将来性あるデザイナーの育成の登竜門として位置づけ、印刷産業界とデザイン関連業界の発展を支援します。

主催＝愛知県印刷工業組合

▼共催＝愛知県印刷産業団体連絡会、(有)つるぎ出版社

▼後援＝中部経済産業局、愛知県、名古屋市、愛

知県教育委員会、名古屋市教育委員会、中日新聞社、全日本印刷工業組合連合会（予定）

▼連携協力＝生物多様性条約第10回締約国会議支援実行委員会

▼協賛＝印刷関連業界

▼募集部門＝大学生・専門学校生の部、高校生の部

▼応募期間＝平成22年8月16日(月)～平成22年8月31日(火)まで。8月31日消印有効。

▼応募作品＝未発表の作品で、一人何点でも可。作品は、B2縦型とし、印刷可能なものに限り。応募作品は返却しません。

▼応募・問い合わせ先＝愛知県印刷会館内 ポスターグランプリ係（〒461-0001名古屋市東区泉1-20-12 TEL052-962-5771 FAX052-951-0569）

▼授与賞

愛知県印刷工業組合賞（グランプリ、優秀賞）

特別賞（中部経済産業局長賞、愛知県知事賞、名古屋市市長賞、他）

入賞・入選作品集を作成し、入賞・入選者及び学校にお送りし、副賞として入賞・入選者全員にポストカード100枚を贈呈します。

▼入賞・入選作品展＝平成22年9月28日(火)～10月3日(日)、電気文化会館5階西ギャラリーにおいて、入賞・入選作品を展示します。

▼審査結果の発表と表彰式＝入賞・入選者本人に連絡するとともに、愛知県印刷工業組合ホームページ、あいちの印刷10月号に掲載します。

▼表彰式＝平成22年10月3日(日)午前10時30分より展示会場で実施します。

▼審査員＝審査委員長・高北幸矢（名古屋造形大学学長）、委員・新家春二（㈱新家デザイン室）、今尾泰三（愛知県立芸術大学）、大西甫（名古屋総合デザイン専門学校校長）、落合紀文（名古屋芸術大学）、森句子（名古屋市立大学）、森本健（名古屋学芸大学）、高井昭弘（愛知県印刷工業組合理事長）

（詳細は、愛知県印刷工業組合ホームページをご覧ください。）

URL <http://www.aiinko.or.jp/>

第1回「ポスターグランプリ」事業へのご協賛のお願い

愛印工組では、今年10月に名古屋市で開催されますCOP10（生物多様性条約第10回締約国会議）に協賛し、表記のポスターグランプリ（テーマ：環境保護〈Human Life is also One〉）を実施することになりました。

本事業では、環境教育に資することを主眼におき、デザインに興味を持つ大学生・専門学校生・高校生を対象に、グラフィックデザインのポスター作品コンペを通して、デザイン力の向上を目的とします。同時に、将来性のあるデザイナー育成の登竜門として位置づけ、印刷産業界とデザイン関連業界の発展を支援します。

本年は奇しくも愛知県印刷工業組合設立55周年にあたることもあり、社会貢献の一環として組合をあげて本事業に取り組みます。その成果は広く関連業界へも広めさせていただき所存でございます。

昨今、非常に厳しい経済情勢の下で、大変あつきました。誠にお願いではございますが、本記念事業にご協賛

を賜りたくお願いいたします。

何卒、よろしくご高配を賜りますよう、お願い申し上げます。次第です。

記

・協賛金額 一口5万円

・協賛会社賞 ご協賛会社賞の授与にご賛同いただける場合には、御社製品あるいは適切な品物を併せてご提供ください。（1万円以内）

・事業概要 「愛知県印刷工業組合第1回ポスターグランプリ」実施要領をご覧ください。

・作品集 ご協賛いただきますと、事業後に作成します入賞・入選作品集（平成22年10月末日発行）に御社のお名前を掲載させていただきます。

・申し込み締切 平成22年4月末日

（※協賛申込書を用意しております。お手数ですが組合までご連絡をいただければ、お送りさせていただきます。）



紙をクリエイティブにする
Axuas



株式会社 アクス

代表取締役 大河内 健二

Axuasは

自然にやさしい紙の流通を目指します。

再生紙・非木材紙、植林木使用紙、FSC商品およびECFパルプ製品など、常に環境を配慮した提案・提供を推進してまいります。

本社所在地 〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目25番35号

紙営業部 TEL.(052)220-5511 IP電話 (050)3533-5511 FAX.(052)220-5522

包材営業部 TEL.(052)220-5507 IP電話 (050)3533-5612 FAX.(052)220-5517

管理本部 TEL.(052)220-5571 FAX.(052)220-5565

東京洋紙営業所 〒103-0021 中央区日本橋本石町4-5-3 TEL.(03)3242-5561

東京包材営業所 〒130-0021 墨田区緑2-10-13 コーポ今井403号 TEL.(03)5600-3070

Home Page <http://www.axuas.jp> / E-mail info@axuas.jp



KONICA MINOLTA

コニカミノルタに全てお任せください。

The essentials of imaging

色校正フルラインアップ!



コニカミノルタ グラフィックイメージング株式会社 中部営業部：〒460-0008 名古屋市中区栄2-9-15 三井住友海上名古屋しらかわビル10F TEL.052-231-6277(代)

愛印工組・4月期理事会

平成22年度総代会・提出資料を審議 「健康な印刷産業」のための事業を計画



理事会の様
挨拶する高井理事長



平成22年度4月期理事会（第1回）が、4月19日午後3時30分より、愛知県印刷会館・会議室で開催されました。

理事会では、平成22年度通常総代会（5月21日午後4時より／名古屋観光ホテル）の提出資料（平成

22年度事業計画及び収支予算承認の件など）の審議が行われ、承認されました。

平成22年の事業計画としては「経営力のアップ」「“幸せな事業継続”の勉強会」「学生を対象にしたポスターグランプリの開催」などが予定されています。

4月期理事会の司会は村瀬誠専務理事が務めました。

冒頭、挨拶に立った高井昭弘理事長は「今年度第1回の理事会です。盛りだくさんの議事がありますのでよろしくお願いします」と述べた上で、全日本印刷工業組合連合会（水上光啓会長）の組織・人事の変更を報告するとともに、「愛印工組からは広報専門委員会に木野瀬吉孝副理事長、業態変革推進企画室に鳥原久資副理事長、印刷産業戦略ビジョン室に西川誠也マーケティング委員会特別委員さんに出ただくことになりました」と報告した。

また、高井理事長は4月12日、13日にかけて、北海道の印刷会社5社を訪問、見学したことを明らかにした上で次のように述べた。

「非常に元気だな」と思ったのがソーゴー印刷（帯広市）さんです。例えば、朝礼を45分間かけてやっていました。（略）本当に素晴らしい経営をしていると感じました。北海道へ支部で行く機会がありましたら、見学されるのも良いのではないかと思います」

この後、高井理事長を議長に議事に入りました。

●議事

〈組合員の加入・脱退の件〉

平成22年3月31日付けで脱退9。平成21年度の組合員数は、加入累積3、脱退累積16、総数299（平成21年度期首312）。

平成22年度は、4月1日付けで（株）安達紙工（安達朋治代表／熱田支部）が加入、脱退は1、総数299（平成22年度期首299）。

〈平成22年度通常総代会・提出資料〉

提出資料として次の報告書、書類等が村瀬専務理事により説明され、審議の上、承認されました。

○総代会資料目次

○平成21年度事業報告及び決算関係書類承認の件
事業報告書（概況、事業）／収支決算書（財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分）／監査報告書

○平成22年度事業計画及び収支予算承認の件

事業計画（基本方針、事業）／収支予算書

○平成22年度経費の賦課及び徴収方法の決定の件

○平成22年度常勤役員報酬承認の件

○平成22・23年度理事・総代候補者について

○平成22・23年度執行部編成について

〈愛知県印刷会館の件〉

平成22年度の事業の中に、建設委員会事業として

「愛知県印刷会館の新築について検討を進めます」という項目が入っていることが説明され、承認されました。

〈今後の行事予定〉

○愛印工組平成22年度通常総代会＝5月21日午後4時より／名古屋観光ホテル（理事会は同ホテルで午後3時より）

○平成22年度鉛・有機溶剤取扱者健康診断（前期）＝平成22年4～9月頃

○平成22年度技能検定試験＝実技試験は7月10日、11日、24日、25日。会場は（株）桜井グラフィックシステムズ岐阜工場／学科試験は8月29日。会場は調整中（受付終了）

○中部地区印刷協議会＝6月18日、19日。会場はホテル日航金沢（金沢市）

平成22年度事業計画に関連して、高井理事長は「学生を対象にしたポスターグランプリの開催」に言及し、「先日、芸大の学長や教授の方々に審査員になっていただくようお願いして第1回の準備会議を行いました」と進捗状況を説明するとともに、ポスターグランプリをとらして印刷業界とデザイン業界が交流できること、学生など若者に印刷業界への関心が高まることを期待されるなど、その意義を強調しました。また、担当の細井俊男副理事長がポスターグランプリの概要を説明するとともに、成功に向けての協力を要請しました。

●報告事項

〈委員会報告〉

各委員会の事業を網羅した「平成21年度主要事業実績」表の配付、閲覧によって報告としました。

なお、名古屋而立会の前崎正太郎氏と脇田峰輝氏より、4月16日の同会総会により新執行部がスタートしたこと、またそれにとともに、担当理事が山田慎二（前会長）、荒川壮一（新会長）の両氏に交代することが報告されました。

更に、委員会報告と関連して、木野瀬副理事長、細井副理事長、鳥原副理事長が担当する委員会の活動を総括、概要を報告しました。

〈中部地区印刷協議会下期会議報告〉

村瀬専務理事が2月19日、20日にキャッスルプラザで開催された同会議の報告を行いました。報告の中で村瀬専務理事は、理事長会で新たな委員会として「取引公正委員会」が設けられたこと、そしてその経緯を説明しました。また、愛印工組は教育委員

全印工連・環境委員会からの報告

グリーン基準の一部改定

全日本印刷工業組合連合会・環境委員会からの報告が届きましたので、報告します。

1) 日印産連「印刷サービス」グリーン基準の一部改定について

2020年までに国内のCO₂排出量を1990年比25%削減する政府案の方針に基づき、地球温暖化の要因の一つとして考えられているCO₂など温室効果ガスの排出を抑制するため、日印産連「印刷サービス」の各グリーン基準を本年4月1日より改定する。下記の下線部分が改定による追加部分である。なお、GP認定審査においては、エネルギー使用量の収集に必要な猶予期間を設け、本年10月1日より運用する。

2) 環境省によるグリーン購入法適合紙情報の提供について

本年4月1日施行のグリーン購入法に基づき、国が発注する印刷物は「総合評価値80以上」の印刷用紙を使用することが調達基準となるが、環境省のグリーン購入ホームページ「グリーン購入Net」では、製紙会社の印刷用紙の総合情報や抄色紙やファンシーペーパーなどの古紙リサイクル適性に関する情報提供を開始した。総合評価値80以上の印刷用紙や抄色紙やファンシーペーパーのリサイクル適性の情報収集に活用いただきたい。詳細は下記のホームページを。

■グリーン購入Net「紙類にかかる情報提供について」

HTTP://www.env.go.jp/policv/hozen/green/g-law/paper.html

■平成22年4月1日～

| 事業者の取組み | |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 項目 | 環境負荷低減の取組み |
| グリーン原則 | ① <u>温暖化防止</u> など環境負荷低減のための目標をもち改善活動を維持している |
| グリーン基準 | <水準1> ・環境負荷（エネルギー、資源、廃棄物、化学物質、VOC、悪臭、大気、水質等）を削減する目標を設定し、目標管理の仕組みを持っていること |
| | <水準2> ・ <u>事業所の電気、ガス、水道の使用量を把握していること</u> ・空調機の温度管理や区域、時間管理などを実施していること ・照明の区分管理を実施していること ・廃棄物の分別を徹底し再資源化に取り組んでいること |

会を担当することになったことが報告されました。

村瀬専務理事の報告を補足する形で高井理事長が同会議にふれ、「2月の地区協では業態変革を実践している経営者（株）ツキオカ・月岡忠夫社長、永野印刷（株）・永野博信社長）の講演があり、非常に勉強になりました。そのような形で、地区協も一昨年くらいから、参加者にとって勉強になることが行われるようになっていきます。6月は金沢で地区協が開かれますので、たくさんの方と一緒に参加したいと思います」と参加を要請しました。

■平成20年度「愛知の工業」工業統計調査より

愛知県の印刷産業

■事業所数1,050社(尾張地域861社、西三河地域108社、東三河地域81社)

■従業者数20,298人(尾張地域16,148人、西三河地域2,808人、東三河地域1,342人)

愛知県統計課では、「平成20年工業統計調査」から、本県分について、事業所数、従業者数、製造品出荷額、付加価値額などに分けて集計した結果を「あいちの工業」にまとめ発行した。この資料から、愛知県各地域における産業の現状を拾ってみた(なお、紙面の都合で、今月号では事業所数と、従業者数にとどめた)。

■お住まいの市町村はどのランクですか？

【事業所数】

事業所数は2万1,837事業所となり、前年に比べ69事業所が増え、2年連続の増加となった。

これを地域別にみると、尾張地域は1万4,568事業所、西三河地域は4,957事業所、東三河地域は2,312事業所となり、尾張地域では43事業所が増、西三河地域では同数、東三河地域では26事業所が増となった。

事業所数を市町村別にみると、尾張地域では、名古屋市が5,819事業所と約4割を占めており、次いで、一宮

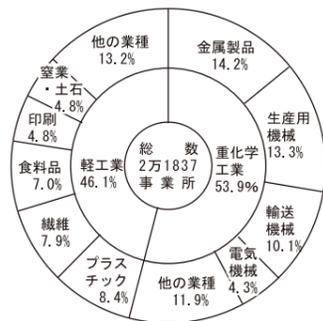
市1,105事業所、春日井市865事業所、小牧市767事業所、瀬戸市583事業所の順になっている。

西三河地域では、豊田市が1,000事業所と最も多く、次いで、岡崎市958事業所、安城市599事業所、西尾市486事業所、刈谷市480事業所の順となっている。

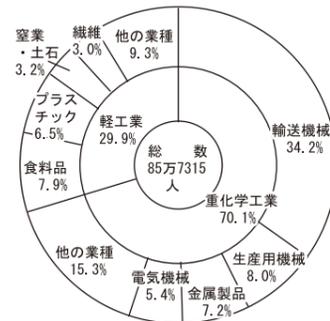
東三河地域では、豊橋市が947事業所と最も多く、次いで、豊川市583事業所、蒲郡市403事業所、新城市192事業所、田原市91事業所の順となった。



*統計は従業者4人以上の事業所が対象*地域区分は図のごとく
〔尾張地域〕名古屋地区、海部地区、尾張西部地区、尾張中部地区、尾張北部地区、尾張東部地区、知多地区〔西三河地域〕豊田加茂地区、岡崎額田地区、衣浦東部地区、西尾幡豆地区〔東三河地域〕新城北設楽地区、宝飯地区、豊橋田原地区



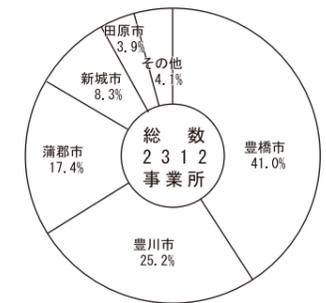
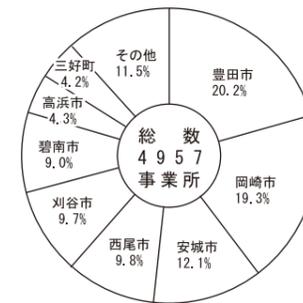
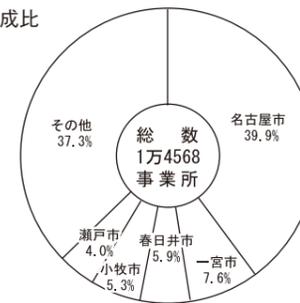
業種別部門別事業所構成比



業種別部門別従業者数構成比

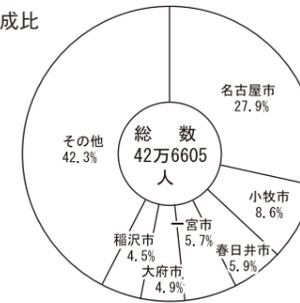
地域別業種別事業所構成比

尾張地域
西三河地域
東三河地域
(左より)



地域別業種別従業者構成比

尾張地域
西三河地域
東三河地域
(左より)



※愛知県における業種別地域別事業所数から印刷業をみると、県下に1,050事業所があり、このうち尾張地域が861事業所、西三河地域が108事業所、東三河地域が81事業所となっている。

【従業者数】

従業者数は85万7,315人となり、前年に比べ1万9,036人減となり、これは6年ぶりに減少に転じた。1事業所あたりの従業者数は、県平均では39.3人と全国平均31.7人を上回っている。

地域別にみると、尾張地域は42万6,605人、西三河地域は33万8,820人、東三河地域は9万1,890人となり、尾張地域は7,670人、西三河地域は5,165人、東三河地域は6,201人減少している。

従業者数を市町村別にみると、尾張地域では、名古屋市が11万9,172人と最も多く、次いで、小牧市3万6,879人、春日井市2万5,101人、一宮市2万4,190人、大府市2万820人の順になっている。

西三河地域では、豊田市が10万8,219人と最も多く、次いで、刈谷市5万2,821人、安城市4万3,821人、岡崎市3万6,965人、西尾市2万8,961人の順となった。

東三河地域では、豊橋市が3万5,270人と最も多く、次いで、豊川市2万3,845人、田原市1万3,258人、蒲郡市9,309人、新城市7,348人の順になっている。

※経済産業省「平成20年工業統計速報」によれば、愛知県の従業者数、製造品出荷額、付加価値額は引き続き全国第1位となり、事業所数は大阪府に次いで全国第2位となった。特に、製造品出荷額は昭和52年以来32年連続、付加価値額は昭和60年以来24年連続で全国1位となった。※愛知県における業種別地域別従業者数から印刷業をみると、従業者数の総数は2万2,928人、内訳は、尾張地域1万6,148人、西三河地域2,808人、東三河地域1,342人となっている。

※更なる詳細については、愛知県県民生活統計課工業統計グループ TEL052-961-2111 (内線2350)

生活文化創造企業

あなたが企業に求めるものは何ですか？私たちはモノ作りの会社として、先端の技術、最高の製品と品質、そしてまた、さまざまな企業活動を通じて、あらゆる人々に“満足”を届け、しあわせな生活のシーンを支えていくことだと考えます。

私たち東洋インキグループは、世界にひろがる「生活文化創造企業」を目指します。

東洋インキ製造株式会社

www.toyoink.co.jp

中部支社 〒461-0025 愛知県名古屋市東区徳川1-901 サンエース徳川ビル1階 Tel: 052-979-7451

これが、魅せるマシン。性能ぐんぐん進化。魅力ますます真価。

SHINOHARA 75VIHP

篠原商事株式会社 株式会社篠原鐵五所

本社 〒421-1222 静岡県静岡市葵区産女1022
TEL(054)276-2008 FAX(054)276-2010

名古屋営業所 〒454-0985 名古屋市中川区春田3-147
TEL(052)302-5651 FAX(052)302-5654

最新の情報は <http://www.shinohara.com> に掲載しています。

■愛印工組・教育委員会

「印刷会社の新入社員研修会」 新入社員としての基礎知識を学ぶ

講師：岩野 行雄 氏
（社）日本印刷技術協会
専任講師

愛印工組・教育委員会（岡田邦義委員長）では、4月3日午前9時半より市内中区の「ウイルあいち」において、入社3か月未満の新入生を対象に、教育セミナー「印刷会社の新入社員研修会」を開催した。17企業から36名が参加し、印刷業界の現状から人間関係、仕事に対する考え方、指示の受け方と報告の仕方、職場における一般常識、職場の規律、ビジネスマナー、更に、印刷技術についての基礎知識を学んだ。

当日の講師は、（社）日本印刷技術協会専任講師岩野行雄氏が務めた。

■大切な人間関係

【印刷業界とは】

①印刷業界は情報産業の一翼を担う重要な産業である。
②印刷産業は、造注産業ともいわれ、ますます創造性が大切になる。
③日本の印刷技術水準は世界最高水準である。

【企業の使命とは】

①社会的な分業の役割を果たし、社会の人々によき製品、よきサービスを提供する。
②人々に職業を提供する。
③社員の福祉と生活向上を図る。
④出資者には利益配分を行う。

【組織について】

〔組織と個人の関係〕

①組織に入れば、個人は組織の制約を受ける。
②組織は個人を縛るが、一面、個人を保護する。
③人は、何らかの組織に属さないではいられない。組織に属することによって心の安定が得られる。
④組織は個人を育てる。

〔組織人としての心得〕

①組織内での自分の地位をはっきり認識。
②メンバーはできるだけ個人の利益と、組織の利益とを一致させるように努力する。
③各人の意見を充分によく聞き、よく理解しあう。
④集団の活動については、積極的に発言する。但し、一旦決定したらそれに従い協力する。
⑤組織を破壊しない範囲で、最大限に自分の個性を発揮する。
⑥組織の秩序を乱さず、規則や指示に従う。
⑦職場は人間形成の場と心得る。

【人間関係を考える】

〔上司と部下の関係〕

①上下の関係は、指示系統をはっきりさせ、責任の所在を明らかにして業務の遂行を円滑にするために必要。
②部下は上司の決定や指示に従って職務を遂行しなければならない。
③組織の長は、その組織について全責任を負わされている。

〔先輩との付き合い方〕

①先輩を立てる。
②進んで先輩の指導を受ける。
③先輩のいうことは率直に聞く。意見も率直にいう。
④先輩にはこちらから挨拶する。

〔同僚との付き合い〕

①なるべく広く付き合う。
②職場外でも親しく付き合う。
③むやみにプライバシーに入り込まない。
④個人的相談を受けたら親身になって相談にのる。
⑤約束を守る。

【仕事に対する考え方】

〔仕事に対する心構え〕

①何のために今の職業を選んだのかははっきり自覚する。
②自分の長所を伸ばす努力をする。
③いつも期待された以上の仕事をするという心構えを持つ。
④いやな仕事と思える仕事こそ進んでやる。

〔仕事中の態度〕

①仕事に注意力を集中させる。
②単純な仕事でも頭を使う。
③誰かがやるだろうと仕事の譲り合いはしない。
④急ぎの仕事は残業しても済ませる。
⑤他人の用具や文具の無断借用をしない。

〔自分の仕事についての認識〕

①自分の担当する仕事は、どういう種類のどういう性質の仕事か。
②その仕事は、職場全体の中で、どのような位置を占めているのか。どういう重要性を持っているのか。
③自分の仕事の担当範囲はどこまでか。
④どうい

う責任を課せられ、どういう権限を与えられているのか。
⑤自分は誰の指示を受けて仕事をするのか。
⑥関係者と連絡をどうとればいいのか。
⑦自分の仕事の作業基準や品質基準、その他の基準はどうなっているのか。

【指示の受け方と報告に仕方】

〔指示の受け方〕

①上司から呼ばれたとき、すぐに返事をし、メモと鉛筆を持って上司のところに行き、「お呼びでしょうか」といって待機の姿勢をとる。
②指示は終わるまでよく聞き、途中で口を差し挟まない。
③指示は聞きながら要点をメモする。
④上司の話が終わったら、疑問やわからないところはよく尋ねる。
⑤わかったら復唱し、間違いのないことを確かめる。
⑥指示の内容は5W1Hの要件が満たされているか確かめる。

〔報告の仕方〕

①催促される前に報告（場合によっては中間報告）する。
②ありのまま報告する。
③意見があれば付け加える。
④話の順序を考え、簡素正確に、特に数字は正確を期す。
⑤誇張した報告はしない。
⑥報告事項が多いときは、予め文書にして渡す。
⑦外来者の前では、極力、報告は避ける。

【職場における一般常識】

〔挨拶の仕方〕

①朝出勤したとき。
②退社するとき。
③仕事の人に用事があるとき話しかけるとき。
④仕事を手伝ってもらったり、教えてもらったとき。
⑤人前をとおるとき。
⑥話中に中座するとき。
⑦休んで出勤してきたとき。
⑧エレベーターや乗り物に先に乗るとき。

〔会議への出席〕

会議に参加するときの注意点

①事前に議題に目を通し、意見と必要な資料を準備する。
②欠席の場合は必ず事前にその旨を主催者に連絡する。
③開会5分前に集合する。
④会議の席では積極的に発言する。但し会議を一人占めしない。
⑤意見は結論を先に、理由は後で述べる。
⑥発言は簡素にする。
⑦他の人の意見にもよく耳を傾ける。
⑧反対意見を述べる場合も親しみを込めてする。
⑨私語雑談はしない。
⑩個人攻撃をしたり、感情的になったりしない。
⑪定期的に会議の目的が達成されるように会議リーダーに協力する。
⑫結

●身近な催し物のお知らせ（愛印工組関係）

| 開催日時 | 事業・行事・場所・備考 |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 5月21日(金) | 事業・行事 平成22年度 通常総代会 ところ 名古屋観光ホテル 2階「曙の間」 理事会15:00 総代会16:00 懇親会18:00 |
| 6月14日(月) 19:00～ | 事業・行事 印刷寺子屋（第1回） 講師 高原 淳氏 ソーゴ印刷(株) 代表取締役（北海道・帯広市） ところ 愛知県印刷会館 3階会議室 ※詳細調整中 |

●身近な催し物のお知らせ（関係団体）

| 開催日時 | 事業・行事・場所・備考 |
|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5月17日(月) | 事業・行事 愛知県印刷協同組合・通常総会 ところ 愛知県印刷会館 理事会12:00 総会14:00 |
| 5月29日(土) 13:15 ～ 16:55 | 事業・行事 (社)日本印刷学会 中部支部 平成22年度 初級向け印刷基礎 技術セミナー「印刷技術の進化に 対応する技術研修と人材育成」 ところ ウィンクあいち（愛知県産業労働 センター）11階 1101号室 会費7,000円/人(3人以上の参加企業は、6,000円/人) |
| 6月18日(金) ～19日(土) | 事業・行事 中部地区印刷協議会 上期会議 ところ ホテル日航金沢 詳細調整中 |

論はよく理解して実行するように務める。

【職場の規律】

〔時間を守る〕

①出勤時間を守る。
②終業時間前に帰り支度をはじめない。
③休憩時間が終わったらすぐ仕事にかかる。
④打ち合わせなどの会合時間を守る。

〔休むとき〕

①前もって上司に届け出る。
②当日、突然休まねばならないときは、出勤時間早々に上司に電話連絡をする。

〔面会のとき〕

①公用面会で面会するときは、上司に用件を話し、面会が済んだら内容を上司に報告する。
②私用面会では、1)できるだけ休憩時間にする、2)勤務時間中のときは、上司の了解を得てから出かける、3)面会に出かけるとき、臨席の人にもそのことを継げていく、4)用件が済んだら、すみやかに勤務にもどる、5)返ってきたら、上司と隣人の人に挨拶する。

■印刷技術概論

【印刷技術概論Ⅰ】

①印刷のマーケット（機能と分類）、②印刷の企画、③設計と生産工程

【印刷技術概論Ⅱ】

①印刷用紙の種類とサイズ、②印刷インキ、③原稿、版下作成、④製版

【印刷技術概論Ⅲ】

①非印刷物、②印刷工程、③製本・仕上げ加工

お役に立てる印刷機材の総合商社

創業1889年の盛功社は2009年J20周年を迎えます。
3世紀にわたるご愛顧をばけみとして新たな未来へー

- 印刷機械 ●製版機械 ●製本機械
- DTP関連機 ●その他印刷諸材料



株式会社 **盛功社**

〒461-0014 名古屋市東区榑木町3丁目17番地
TEL 052-932-5611 FAX 052-931-0280

紙でご愛顧50年

印刷用紙専門商社



メイカミ
名古屋紙商事株式会社

社長 長谷川 志

名古屋市東区主税町4-83 〒461-0018
TEL.052-931-2221(代) FAX.052-932-1418
豊山加工センター 愛知県西春日井郡豊山町豊場
TEL (0568) 28-2049

同業者のための印刷工場

◎厚紙パッケージ菊全4色印刷始めました
ー0.04mmの薄紙から0.8mmまでの厚紙までー

◎カラーもモノクロもページもの印刷得意です
◎菊全シルバーマスターでの印刷もできます

印刷から製本・発送まで自社一貫体制

大日印刷株式会社

☎0564-62-8461(代)

寺田工場 瀬田郡幸田町大字坂崎字石ノ湯46-1 FAX:0564)62-8463
<http://www.sk2.altai.ne.jp/~daiichi/> E-mail:mail@p-daiichi.com



育児・介護休業法の改正

短時間勤務制度の義務化と父親の育児休業の取得促進

少子化の流れを変え、男女ともに子育てや介護をしながら働き続けることができる社会を目指して、「育児・介護休業法」が改正されましたので、その改正のポイントを紹介します。

■短時間勤務制度と所定外労働の免除

(1)子育て中の短時間勤務制度及び所定外労働（残業）の免除の義務化

【現行】3歳までの子を養育する労働者について、短時間勤務制度・所定外労働（残業）免除制度などから1つ選択して、制度を設けることが事業主の義務。

【改正後】子育て中の短時間勤務制度は、3歳までの子を養育する労働者が希望すれば利用できる短時間勤務制度（1日6時間）を設けることが事業主の義務になる。所定外労働（残業）の免除は、3歳までの子を養育する労働者は、請求すれば所定外労働（残業）が免除される。

※短時間勤務制度については、少なくとも「1日6時間」の短時間勤務制度を設けることを義務としています。また、その他いくつかの短時間勤務コースを設けることも可能です。また、雇用期間が1年未満の労働者など、一定の労働者のうち、労使協定により対象外とされた労働者は適用が除外されます。

■介護休暇、育児休業

(2)子の看護休暇制度の拡充

【現行】病気・ケガをした小学校就学前の子の看護のための休暇を、労働者1人あたり年5日取得可能。

【改正後】休暇の取得可能日数が、小学校就学前の子



が1人であれば年5日、2人であれば年10日になる。

(3)父親の育児休業の取得促進

①パパ・ママ育児プラス（父母ともに育児休業を取得する場合の休業可能期間の延長）

【現行】父も母も、子が1歳に達するまでの1年間育児休業を取得可能。

【改正後】母（父）だけでなく父（母）も育児休業を取得する場合、休業可能期間が1歳2か月に達するまで（2か月分は父（母）のプラス分）に延長される。

※父の場合、育児休業期間の上限は1年間、母の場合、産後休業期間と育児休業期間を合わせて1年間です。

②出産後8週間以内の父親の育児休業取得の促進

【現行】育児休業を取得した場合、配偶者の死亡などの特別な事情がない限り、再度の取得は不可能。

【改正後】配偶者の出産後8週間以内の期間内に、父親が育児休業を取得した場合には、特別な事情がなくても、再度の取得が可能。

③労使協定による専業主婦（夫）除外規定の廃止

※労使協定を定めることにより、配偶者が専業主婦（夫）や育児休業中である場合などの労働者からの育児休業申し出を拒める制度を廃止し、専業主婦（夫）家庭の夫（妻）を含め、すべての労働者が育児休業を取得できるようになります。

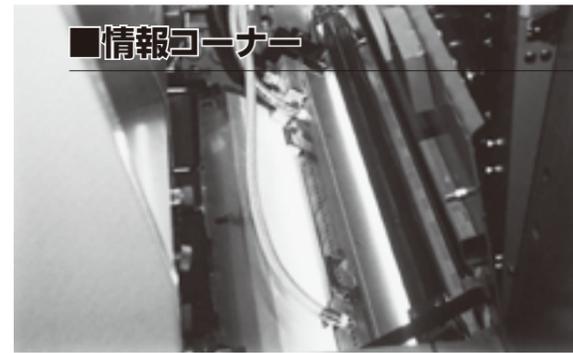
(4)介護休暇の新設

労働者が申し出ることにより、要介護状態（※1）の対象家族（※2）が1人であれば年5日、2人以上であれば年10日、介護休暇を取得できる（※3）。

（※1）負傷、疾病または身体上若しくは精神上の障害により、2週間以上の期間にわたり常時介護を必要とする状態。（※2）配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情のあるものを含む）、父母及び子、配偶者の父母、同居しかつ扶養している祖父母、兄弟姉妹及び孫。（※3）雇用期間が6か月未満の労働者など一定の労働者のうち労使協定で休暇を取得できないものとされた労働者は適用除外。

※この介護休暇のほか、現行の介護休業（要介護状態にある対象家族1人につき、要介護状態ごとに1回、通算して93日まで取得可能）が取得できます。

※育児・介護休業法の内容など詳しくは、都道府県労働局雇用均等室（052-219-5509）まで。



■情報コーナー

■汎用性、実用性が高まるLED-UV印刷システム

リョービは、drupa2008で世界初のLED-UV印刷システムを発表しました。この印刷システムは、長寿命、低消費電力が大きな魅力で、環境印刷を推進されている印刷会社の新しいUV印刷システムとして注目を集めています。2009年3月に世界1号機（RYOBI 924LED-UV搭載）が導入されて以来、市場での実績も着実に進んでいます。Drupa2008では、菊四裁寸伸び5色印刷機「RYOBI 525GX」に搭載したLED-UV印刷システムを発表しましたが、リョービでは市場の声に応えるべく搭載印刷機の拡充を図っています。現在では、菊全判高速オフセット印刷機「RYOBI 1050シリーズ」、A全判高速オフセット印刷機「RYOBI 920シリーズ」、B2判高速オフセット印刷機「RYOBI 750/750Gシリーズ」にも搭載可能となっています。

リョービでは、インキメーカー各社や資材メーカーとのコラボレーションにより、紙への印刷の他に、LED-UV印刷システムによるフィルムやユポ紙などの非吸収原反への印刷を実現し、実用性も大いに拡充させています。更に、パッケージなどの他用途展開向けや、より強力な環境対応になるとと思われる水なし平版用インキ供給など、システムの稼動状況、市場の要望に応じて、LED-UV印刷システムをさらに進化させてまいります。

【従来の印刷システムと比べたメリット】

■LED-UV (VS) 油性印刷

〔速乾なので、裏移りしません〕①刷り終えた印刷物

●LED方式とランプ方式の比較（RYOBI 750シリーズの場合）

| | LED-UV方式 | UVランプ方式 *1 |
|-------------|----------|-----------------|
| UV乾燥装置の消費電力 | 12kW | 47kW |
| オゾンの発生 | 発生しない | 発生する |
| 温度 | 発熱が少ない | ランプの直下では高温 |
| 点灯・消灯にかかる時間 | 瞬時に点灯 | ウォームアップ:1分 |
| | 瞬時に消灯 | クールダウン:4分 |
| 付帯設備の設置スペース | 0.99㎡ | 3.19㎡ |
| 光源の寿命(交換間隔) | 15,000時間 | 1,000~3,000時間*2 |

*1 RYOBI 750シリーズの排紙部に水銀2灯方式のUVランプを搭載した場合。
*2 点灯/消灯頻度などの使用条件や装置メーカーによって寿命が異なります。

RYOBI

http://www.ryobi-group.co.jp/imagix/

「LED-UV印刷システム」

印刷効率向上と環境配慮型印刷を両立

リョービマジクス(株)

を棒積みできます。②オペレーターが乾燥具合を確認する手間を省略できます。

〔速乾なので、乾燥待ちが不要です〕①断裁や製本などの後工程へすぐ回せます。②今まで乾燥に時間がかかっていたマット紙やユポ紙、アルミ蒸着紙などには効果抜群です。③乾燥させるスペースを有効利用できます。

〔速乾なので、パウダーを使用しません〕①オンデマンド印刷機（POD）で追い刷りができます。②印刷物へのパウダーのポタ落ちが防げます。③クリーンな作業環境を実現します。

〔環境に配慮した印刷機です〕①UVインキにはVOC（揮発性有機化合物）を含みません。②乾燥工程において熱風ドライヤーが不要なため、CO₂の発生を押さえま

■LED-UV (VS) UVランプ方式

〔消費電力〕①従来のUVランプ方式と比べ消費電力を70~80%削減できます。

〔オゾン臭が発生しません〕①脱臭装置や廃棄ダクトの付帯工事が不要です。②建物が密集した印刷工場にも導入ができます。③クリーンな作業環境を実現します。

〔赤外線（IR光）が含まれません〕①熱による印刷物の収縮を防ぎます。

〔瞬時に点灯・消灯ができます〕①すぐに次の印刷準備に取り掛かることができます。

〔省スペース設計です〕①制御ボックスや冷却装置など付帯設備のスペースを70~80%削減できます。

〔長寿命〕①15,000時間という長寿命で、大幅に交換頻度を減らせます。

〔更に消費電力を削減するための独自機能〕
〔用紙幅に合わせた照射パターン〕①両端のLEDモジュールを消灯することで、4つの照射パターンから選択ができます。（用紙幅の分だけ点灯可能）

〔速度追従機能〕①オペレーションモニター画面で、印刷速度に合わせたLEDの光量を制御できます。

〈問い合わせ先〉

リョービマジクス(株) 名古屋支店

〒468-0034名古屋市中天白区久方1-145-1 TEL052-807-1671

多様化するニーズに応じて

オフ輪プロセスインキ

NEW ADVAN PREMIER

ニューアドバンプレミア

枚葉プロセスインキ

Fusion G

フュージョンG

カルトン用UVインキ

dai cure ABILIO

アビリオ

100%植物油型枚葉インキ

Naturalith100

ナチュラルリス100

新世代エッチ液

Presarto

プレサート

NEW 給水ローラーパッケージ

DIC水棒ECOパック

〔DIC水棒洗浄剤ECO〕+〔DIC親水処理剤ECO〕

DICグラフィックス株式会社

■本社 〒103-8233 東京都中央区日本橋3-7-20 ディーアイシービル
■名古屋支店 〒460-0003 名古屋市中区錦3-7-15

■5月21日～31日まで「家内労働旬間」実施

“家内労働法を守りましょう”

【いんちき内職にご注意を】

愛知労働局・労働基準監督署では、5月21日から5月31日まで「家内労働旬間」を実施します。それに伴い、受託者及び家内労働者に次のようなアドバイスをしています。

受託者は、①家内労働者に「家内労働手帳」を交付して、委託条件を明確にしましょう。②最低工賃を守りましょう。③家内労働者による災害防止に努めましょう。④「委託状況届」を提出しましょう（提出先：労働基準監督署）。

家内労働者は、①委託者から「家内労働手帳」を受け取り、記入された事項を確認しましょう。②家内労働者による災害を防ぐため、機械器具などの点検をしましょう。

これから内職を希望する人は、①うまい話にご用心「いんちき内職」の被害に遭わないようにしましょう。

また、「いんちき内職」について、「誰にでもできる簡単な仕事で、高収入が得られる」というような『うまい話』は普通ありえません」と、注意を喚起し、「いんちき内職」で問題となった事例をあげています。

①「内職講習会」と称して、多額の受講料を取るが、できた製品についていろいろな条件をつけて買いたたいたり、買い上げを拒否したりする。

②相当の工賃収入が得られると宣伝し、高額な機械を市価よりも高く売りつけるが、ほとんど仕事を回してもらえず、思うような収入が得られない。

③解約時返還するとして徴収した契約料などを返還しないもの。

このようないわゆる「いんちき内職」の被害に遭わないためには、内職を希望される方自身の注意が必要です。

この件についての問い合わせは、愛知労働局賃金課家内労働係（TEL052-972-0258）、又は、最寄の労働基準監督署まで。

グリーンプリンティング工場認定委員会を開きグリーンプリンティング（GP）工場として新規14工場を認定。内訳は、オフセット印刷部門13工場、シール印刷部門1工場。これでGP認定工場は213工場となった。

今回のGP認定工場は、愛印工組からではなく、更新を受けた工場は、(株)丸和印刷本社・本社工場（愛知県名古屋市の1社のみ）。

■日本の広告費は5兆9,222億円（前年比11.5%）と2年連続の減少

(株)電通が発表した「2009年日本の広告費」によると、総広告費は5兆9,222億円で、前年比11.5%の減少であった。媒体別にみると、マスコミ4媒体といわれる「新聞広告費」は6,739億円、「雑誌広告費」は3,034億円、「ラジオ広告費」は1,370億円、「テレビ広告費」は1兆7,139億円といずれも前年を下回った。

前年より上回ったのが、「衛生メディア関連広告費」で709億円（前年比104.9%）、「インターネット広告費」は7,069億円（前年比101.2%）であった。

事務局だより

■4月半ばというのに、寒い寒いの連発。日頃の行いが悪いのか、たまたま出張で出掛けていた東京で雪に見舞われ、体調を崩してしまいました。皆さまもくれぐれも体調管理には万全をきしてください。■第1回「ポスターグランプリ」の概要が決まりましたので報告します。「環境」をテーマにしたポスターの公募です。公募対象が大学生、専門学校生、高校生ですので、身近に対象者の方がお見えでしたら是非お勧めください。

業界短信

■日印産連 15回「グリーンプリンティング認定工場」新規14、更新16工場を認定

(社)日本印刷産業連合会は、第15回



あいの印刷

No.462

平成22年5月10日発行

発行人 高井 昭 弘
編集 組織・共済・労務委員会
発行所 愛知県印刷工業組合
〒461-0001 名古屋市東区泉一丁目20番12号
TEL <052> 962-5771
FAX <052> 951-0569

◆ホームページアドレス <http://www.ai-in-ko.or.jp/>
◆E-mailアドレス jimukyoku@ai-in-ko.or.jp